

評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所名	グループホーム なのはな		
所在地	岩国市玖珂町1020-3		
電話番号	0827-81-0725	事業所番号	3577200904
法人名	有限会社 にここ苑		

訪問調査日	平成 21 年 10 月 23 日	評価確定日	平成 22 年 2 月 5 日
評価機関の 名称及び所在地	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク 山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		

【情報提供票より】

(1) 組織概要

開設年月日	平成 18 年 3 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員計	18 人
職員数	21 人	常勤 12 人 非常勤 9 人 (常勤換算 15 人)	

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨 造り	
	1 階建ての	~ 1 階部分

(3) 利用料等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃	月額 30,000 円	敷金	無	円
保証金	無	円	償却の有無	無
食費	朝食	230 円	昼食	350 円
	夕食	350 円	おやつ	70 円
その他の費用	月額	25,000 円		
	内訳	光熱水費、日用品費		

(4) 利用者の概要 (9 月 20 日現在)

利用者数	17 名	男性 4 名	女性 13 名	
	要介護 1	5	要介護 4	1
	要介護 2	4	要介護 5	1
	要介護 3	6	要支援 2	
年齢	平均 83.2 歳	最低 70 歳	最高 95 歳	

(5) 協力医療機関

協力医療 機関名	医科 周東総合病院、松井病院(整形外科、内科)、山下内科医院他 歯科 林歯科医院
-------------	---

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

(優れている点)	21名の職員の中に調理専門のスタッフを確保して、職員がゆとりをもって利用者のケアにあたることができるよう取り組まれています。家族の集いを開いて、家族会の立ち上げについて話し合われており、家族が意見や要望、苦情等を表せる機会を確保するよう取り組まれています。
(特徴的な取組等)	全職員から研修会の参加意向についてのアンケート調査を実施し、すべての職員が内外の研修に参加できるように配慮されています。外部研修は、業務の一環として位置づけられ、勤務外の参加についても、報告書の提出で手当が支払われるなど、職員が自己研さんで品質の確保や向上に取り組まれています。

【重点項目への取組状況】

(前回の評価結果に対するその後の取組状況)	第三者委員の選任、職員のストレスや悩みを軽減する取り組み、救急救命法の研修、災害時の地域への協力の働きかけなど具体的な改善に取り組んでおられます。
(今回の自己評価の取組状況)	職員会議では、評価の意義について職員に説明し、各職員が分担して自己評価を行い、管理者、計画作成担当者でまとめられています。
(運営推進会議の取組状況)	自治会長、民生委員、地域包括支援センター職員、第三者委員、利用者、家族、グループホーム職員等のメンバーで2カ月に1回開催されています。利用者の状況、サービス提供の状況、緊急時における対応などを報告し、出席者からの気づきや助言を聞き、意見交換しておられます。
(家族との連携状況)	毎月請求書と一緒に事業所便り(日常生活の行事の写真、個別の近況報告)を送付されます。利用料支払いのための来訪や日ごろ面会に来られている家族に、健康状態や暮らしぶりを伝えておられます。利用者に変化があった場合には、電話で連絡し、支援経過を記録して、面会時にも報告されています。運営推進会議や電話、面会時等家族の意見を積極的に聞く取り組みをされています。
(地域との連携状況)	自治会に加入し、地域の行事に参加し、地域の人と交流を深めておられます。地域のボランティアの方が年に3回程度来訪し、歌や踊りで利用者の余暇生活を支援されています。また散歩や買い物時に地域の人と会話をするなど、地域との交流に努めておられます。

評価結果

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営 1. 理念の共有			
1 (1)	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	利用者のこれまでの生活を大切に、家庭的な雰囲気の中で安心して自立した地域での生活を継続できるように支援する主旨の理念となっている。	
2 (2)	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	事業所内に理念を掲示し、毎朝の申し送り時に理念を唱和するなどして、理念の共有に努めている。また日々のケアの中で常に管理者から理念を職員に伝えることで、理念の周知を図り、理念の実践に向けて取り組んでいる。	
2. 地域との支えあい			
3 (7)	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	「地域での生活を大切に」という運営理念をもとに、地域の自治会に加入し、回覧板等も通じた地域の情報も参考に、地域の行事等にも参加し、地域との交流に努めている。地域のボランティアとの交流もある。	
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
4 (9)	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	職員会議で評価の意義について説明して共有している。自己評価書を全職員に配布し、分担して記入し、管理者、計画作成担当者が検討したうえでまとめている。前回の評価結果を生かして、実践に取り組んでいる。	
5 (10)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。	自治会長、民生委員、地域包括支援センター職員、第三者委員、利用者、家族、グループホーム職員等のメンバーで2カ月に1回開催されている。出席者からの気づきや助言を聞き、意見交換している。	
6 (11)	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	ケア方法等について地域包括支援センターに相談するなど、行政と円滑な関係を保ちながらサービスの質の向上に取り組んでいる。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践する為の体制			
7 (16)	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	家族には、「なのはな便り」を毎月1回送付し、利用者の近況や行事等を報告している。必要に応じて随時の連絡もされている。利用者一人ひとりの介護計画も家族に分かりやすく説明し、理解が得られている。	
8 (18)	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。	苦情解決の受付担当者、第三者委員、外部の相談機関等を明示し、苦情解決の手続きを明確に定めている。運営推進会議や面会時・電話等で、家族からの意見、要望、苦情等を聞き、サービスの質の向上に努めている。	
9 (20)	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	常勤12名、非常勤9名の職員を確保し、柔軟な対応ができる体制を整えている。職員の悩みなどは、各ユニットのリーダーが把握し、職員の健康が保てるように配慮されている。	
10 (21)	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、変わる場合は利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	数名の職員の退職者が見られたが、新任職員には丁寧に教育を行い、利用者にスムーズに受け入れられるように配慮している。	
5. 人材の育成と支援			
11 (22)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	全職員から研修会の参加意向についてのアンケート調査を実施し、すべての職員が内外の研修に参加できるように配慮されている。外部研修は、業務の一環として位置づけられ、勤務外の参加についても、報告書の提出で手当が支払われるなど、職員が自己研さんで、質の確保・向上に取り組んでいる。	
12 (24)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	山口県宅老所・グループホーム連絡会、岩国地区連絡協議会に加入し、積極的に参加し、情報交換、研修参加、施設見学等の活動をしている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>・安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>			
13 (31)	<p>馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。</p>	<p>利用前に、本人、家族にホームを見学してもらったり、1泊2日の体験利用をしてもらうなど、職員やほかの利用者、ホームの雰囲気に徐々に馴染めるように工夫している。</p>	
<p>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</p>			
14 (32)	<p>本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。</p>	<p>洗濯物たたみなどホーム内の日常生活にかかわることを利用者と職員が一緒に行い、喜怒哀楽をともにして、お互い支えあう関係を築いている。</p>	
15 (38)	<p>思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。</p>	<p>日々のかかわりの中から利用者一人ひとりの思いや意向を個人のケース記録に記載し、把握に努めている。</p>	
<p>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</p>			
16 (41)	<p>チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。</p>	<p>利用者の思いや意向や家族からの要望をもとに、ケアカンファレンスで十分話し合いながら、介護計画を作成している。</p>	
17 (42)	<p>現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行なうとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。</p>	<p>3か月ごとに介護計画を見直し、また利用者の状態に変化があった場合は、その都度見直しをして、現状に即した適切な介護計画を作成している。</p>	
<p>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</p>			
18 (44)	<p>事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。</p>	<p>通院の送迎や訪問美容師の利用支援、買い物など柔軟な支援に取り組んでいる。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
19 (49)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	本人や家族の希望のかかりつけ医の受診ができるように配慮し、安心と納得のできる医療が受けられる体制が整っている。また、訪問診療や往診にも対応できている。	
20 (53)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	重度化した場合、本人、家族、医療機関等とその都度話し合い、状況に応じた対応をしている。	
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重			
21 (56)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	利用者のプライドやプライバシーを損ねる言葉かけや対応をしないように配慮している。言葉かけが気になった時や対応に注意が必要だと管理者が気づいた時は、管理者の責任で注意喚起をしている。記録等の個人情報の管理も適切に行われている。	
22 (59)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	利用者一人ひとりのペースを尊重し、体調や気分に合わせて、その人らしい暮らしができるように支援している。	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
23 (61)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	調理担当の職員を確保し、三食ホームで調理している。利用者の嗜好を聞き、管理栄養士(月3回程度来所)が献立を作成し、季節の食材を取り入れた食事を提供している。職員も利用者と一緒に食事をとり、楽しい雰囲気づくりに努めている。とろみやさざみ食など、利用者の状態に合わせた食事を提供している。	
24 (64)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	入浴は毎日午後1時から4時まで可能で、利用者の希望や体調に合わせて、入浴が楽しめるように支援している。入浴を嫌がる人には、言葉かけの工夫や気分転換を図るなどして無理のないように支援している。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
25 (66)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	誕生日会での演芸など一人ひとりの余暇生活が充実するように配慮し、利用者一人ひとりが生き生きと生活できるように支援している。	
26 (68)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	散歩や買い物、ドライブなど外出の支援に取り組んでいる。	
(4) 安心と安全を支える支援			
27 (74)	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が、「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	マニュアルをもとに、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
28 (75)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	日中は、鍵をかけないように配慮している。	
29 (78)	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	インシデント、事故報告書を作成し、改善策を検討して、利用者一人ひとりの事故防止に取り組んでいる。	
30 (79)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	緊急時対応マニュアルがあり、救急救命法の研修も実施している。応急手当や初期対応の定期的な訓練は実施されていない。	・応急手当や初期対応の定期的な訓練の実施
31 (81)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	災害時の対応マニュアルを作成し、消火訓練や避難訓練を実施している。運営推進会議を通して、地域の人々に協力が得られるよう働きかけを行っている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
32 (84)	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。	利用者一人ひとりが服用している薬の情報がファイルで管理され、全職員が適切に服用支援をしている。薬は、その都度職員が手渡しをして確認をしている。必要な情報は医師に情報提供している。	
33 (86)	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力量に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。	毎食後、一人ひとりに応じた口腔ケアをしている。入れ歯などの清掃、消毒についても徹底した支援をしている。	
34 (87)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事や水分摂取量を記録し、把握に努めている。管理栄養士からの助言も受けている。	
35 (88)	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。	感染症マニュアルを作成し、手洗い、うがい、トイレや手すりの消毒など徹底した対応に努めている。	
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1)居心地のよい環境づくり			
36 (91)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	リビングの壁には、利用者と職員と一緒に季節感のある飾りつけをしている。台所からは調理の音やにおいが伝わり、生活感が感じられ、室内の温度や採光などにも配慮がなされ、居心地よい空間となっている。	
37 (93)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室には家族の写真が飾ってあるなどその人らしさが表現された居室となっている。居室入口には、職員の手づくりの花飾りが付けられており、明るい雰囲気づくりに努めている。	

自己評価書

【ホームの概要】

事業所名	グループホームなのはな
所在地	山口県岩国市玖珂町1020-3
電話番号	0827-81-0725
開設年月日	平成18年3月1日

【実施ユニットの概要】 (9月27日現在)

ユニットの名称	西ユニット					
ユニットの定員	9名					
ユニットの利用者数	9名	男性	4名	女性	5名	
	要介護1	2		要介護4		
	要介護2	4		要介護5		
	要介護3	3		要支援2		
年齢構成	平均	83歳	最低	77歳	最高	93歳

【自己評価の実施体制】

実施方法	職員会議にて自己評価、外部評価の説明をし、意義を理解した上で全職員に自己評価書を配布し、職員一人一人が記入する。まとめとして、管理者、計画作成担当者が項目ごとに検討し最終的な評価とした。
評価確定日	平成21年9月29日

【サービスの特徴】

ゆとりのある職員配置により、ご利用者様のお一人お一人の思い、希望に添える対応ができています。受診や買い物、外出支援もお一人お一人の状態、状況に応じて行っています。ひとつの家族として生活していくという思いがそれぞれ芽生えていける様、職員も心を合わせて支援しています。

(運営理念)

それぞれの入居者にあった自立支援（手を差し伸べるところと見守るところを区別した介護を心がけます。）

本人の生活習慣を大切に(これまでの生活習慣をなるべく壊さず生活できるようにお手伝いします。)

新しいもう一つの家族(人と人のふれあい、自宅にいるように安心できる家庭的な雰囲気を大切にします。)

地域での生活に(地域社会の中で人と人のふれあいを大切にします。)の下に自由で、ゆったり過ごしていただけるよう配慮しています。お互いに感情が表出できることは生活する上で重要だと思っています。喜びだけでなく、悲しみ、怒り、楽しみをともにしながら、自然に生活できるように支援しています。

自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取 組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>理念に基づく運営</p> <p>1. 理念の共有</p>			
1 (1)	<p>地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。</p>		
2 (2)	<p>理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p>		
3	<p>運営理念の明示 管理者は、職員に対し、事業所の運営理念を明確に示している。</p>		
4	<p>運営者や管理者の取り組み 運営者や管理者は、それぞれの権限や責任を踏まえて、サービスの質の向上に向け、職員全員と共に熱意をもって取り組んでいる。</p>		
5	<p>家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる。</p>		
<p>2. 地域との支えあい</p>			
6	<p>隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りしてもらえようような日常的な付き合いができるよう努めている。</p>		
7 (3)	<p>地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。</p>		地域との交流の機会を増やす。
8	<p>事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
9	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	職員一人一人が自己評価することにより、理想とするグループホーム像、グループホームに求められている事柄などを理解、確認できる機会となっている。前回の評価の結果から、1点でも、2点でも改善できるよう努めている。	
10 (5)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。	事業所における利用者の状況、サービス提供の状況、行事などの報告をするとともに、外部評価の結果報告も行い、会議出席者から質問を受け付けたり、気づき、助言をいただいたりしている。	
11 (6)	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	書類関係、困難事例などを相談したり、解らないこと、不明な点など解決にむけての助言をいただいている。市からも様々な気づきの連絡をいただきサービスの質の向上へ繋げている。	
12	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用するよう支援している。	権利擁護、成年後見制度を受けている利用者が入所しているので知識としてはあるが、全職員での研修には至っていない。	権利擁護に関する制度について学ぶ機会を持つ
13	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	虐待に関しては身体的にも、精神的にも見過ごされることがないように、細心の注意を払い、確実な防止に努めている。薬の影響や、日頃の言葉づかいにも注意を払うようにしている。	高齢者虐待防止法について学ぶ機会を持つ
4. 理念を実践するための体制			
14	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約したりする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時はパンフレット、契約書、重要事項説明書などを利用して十分説明し、理解・納得が得られるように努めている。解約時も不安や疑問点がないよう説明している。	
15	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	利用者は感情や意見、不満、苦情などを表出できるようになっている。「思いを受け取る」ことを重視し、それらを出せる限りサービスへ反映している。また、言葉として出せない利用者に関しては、日頃の関わりの中で「思いをくみ取る」よう努めている。	
16 (7)	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	家族来訪時には利用者の近況も含め、心身の状態を報告している。また、随時特別な変化(受診など)があったときは、電話連絡をするなど家族との連携をはかっている。毎月なのはな便りを郵送する際、個別に心身の状態、近況報告も行っている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
17	情報開示要求への対応 利用者及び家族等からの情報開示の要求に応じている(開示情報の整理、開示の実務等)。		
18 (8)	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。		
19	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。		
20 (9)	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。		
21 (10)	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。		
5. 人材の育成と支援			
22 (11)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。		
23	職員配置への取り組み 多様な資質(年代、性別、経験等)をもった職員を配置することにより、多様な利用者の暮らしに対応している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24 (12)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。		
25	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。		
26	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。		
27	職員の業務に対する適切な評価 運営者は、高い専門性やリスクを要求される管理者や職員の業務に対し、処遇等における適切な評価に努めている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
28	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。		
29	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。		
30	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。		
31 (13)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
32 (14)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	「新しい家族」として共に生活をするという意識の下に、支えあえる関係が築けるよう心がけている。祝い事などは一緒に祝ったり、お互いの体調をいたわったり、心配したり、出来ることでの支えあいが自然に出来ている。	
33	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	家族へは生活の状況、心身の変化について密に情報交換し、病院受診が必要な時や、本人の外出希望時など家族の協力を得ながら一緒に支えていく関係を築いている。	
34	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	本人や家族の思い、状況を見極めながら、これまでの両者の関係を踏まえつつ、本人にとって家族は心底心の拠り所であるし、わがままも言える関係であると思うので、これからもより良い関係が継続できるように支援している。	
35	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	昔からの友人、知人が面会に来られたり、手紙やはがきが届いたりすることもあり、今後も継続的な交流が途切れないように配慮している。本人の会話の中で馴染みの場所の把握をして、ドライブがてらその場所を訪れたりしている。	
36	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	利用者同士の関係性は職員の共有する認識として対応し、共にくらし、共に支えあって仲良く、楽しく生活できるように努めている。感情の起伏が激しい利用者への対応にも、一人孤立しないように他者との調整役として関わっている。	
37	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	契約が終了してもお見舞いなども含め、関わりを必要としている利用者や、家族とは近況を話せる状況を作っている。	
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1. 一人ひとりの把握			
38 (15)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	本人が何を望んでいるか、利用者一人ひとりの思いを、日々の関わりの中から把握し、出来るだけ希望、意向に添える様に努めている。思いを伝えることが困難な場合は家族や関わりのある職員が「どのような思い」をもたれているか話し合い、希望、意向に添える様にしている。	
39	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	家族や本人からこれまでの生活歴、利用に至った経緯を訪ねながら、本人の全体像を知ること、「自分らしく暮らしていく」支援に繋げている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
40	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
41 (16)	チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。		
42 (17)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。		
43	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
44 (18)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
45	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。		
46	事業所の地域への開放 事業所の機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
47	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他の介護支援専門員やサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。		
48	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。		
49 (19)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。		
50	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。		
51	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員(母体施設の看護師等)あるいは地域の看護職(かかりつけ医の看護職、保健センターの保険師等)と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。		
52	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。		
53 (20)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。		
54	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
55 住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	移り住む先に対する本人の状況、ケアの情報の伝達などにより、関係者間で十分な話し合いを行いながら、暮らしやケアの継続が保たれるように配慮している。		
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>			
56 (21) プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	利用者の誇りやプライバシーを損ねない言葉かけ、対応を心がけている。会議などでも秘密保持の徹底を図るよう意識づけている。排泄介助、入浴介助時などにも本人の羞恥心に気を配っている。		
57 利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	言葉かけも一人一人の状態に合わせて工夫したり、本人の思いをじっくり聴くよう心がけている。本人が話される中で、方向性を見つけていかれたり、気づいたりしている。		
58 “できる力”を大切にされた家事への支援 家事(調理、配膳、掃除、洗濯、持ち物の整理や補充、日用品や好みの物などの買い物等)は、利用者の“できる力”を大切にしながら支援している。	洗濯物をたたんだり、ランチョンマットを拭いたり、ゴミを捨てたり、広告紙でゴミ箱を作ったりと出来ることを見極めながら無理のないように支援している。		
59 (22) 日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	食事、入浴など基本的な1日の流れはあるが、利用者の心身の状態も変化があるので、本人の生活リズムも大切にしながら臨機応変に対応している。外出や買い物希望の方には一緒にでかけている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
60 身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	朝や入浴時の着替えなどは本人の好みできめているが、自己決定が出来ない利用者は職員と一緒に選んでいる。行事の際などは時折薄化粧をしたり、マニキュアをつけたりしておしゃれを楽しんでいる。		
61 (23) 食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	利用者の好みを聴いたりして献立をたてている。旬の食材を取り入れて職員も一緒に食事をしている。下膳やランチョンマットをふいたり、食べこぼしを片づけたりと出来る範囲で一緒におこなっている。		
62 本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて、日常的に楽しめるよう支援している。	本人の健康状態、本人の生活習慣を考えながら、好みの飲み物などが楽しめるように支援している。一人一人買い物支援も行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	気持ちのよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。		
64 (24)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。		
65	安眠休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり、眠れるよう支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
66 (25)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。		
67	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や状態に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。		
68 (26)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。		
69	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。		
70	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。		
71	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
72	家族の付き添いへの支援 利用者や家族が家族の付き添いを希望したときは、居室への宿泊も含め適切に対応している。	遠方の家族の方が入所時や誕生会の時など宿泊されている。付き添いなど希望があれば対応できる状況はある。		
73	家族が参加しやすい行事の実践 年間の行事計画の中に、家族が参加しやすい行事を取り入れ、家族の参加を呼びかけている。	敬老会や毎月の誕生会には家族に連絡し参加を呼びかけている。家族も気軽に参加され、本人と一緒に楽しんでいる。敬老会の日に家族の方が集まり、話し合いの機会をもちたり、家族同士が関われる機会となっている。ドライブなども家族の参加を呼びかけている。		
(4)安心と安全を支える支援				
74 (27)	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	物理的な拘束だけでなく言葉や薬による拘束がないように日々確認している。安全面を考慮しながらも、拘束のないケアの具体的対応を話しあっている。		身体拘束、言葉、薬による拘束の弊害についての理解と取り組み
75 (28)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	夜21時までは玄関、門扉は施錠していない。玄関にはセンサーをつけて安全確保しながら、外出の気配を感じた時はさりげなく声かけをし、一緒に外出したり気分転換をするようにしている。		
76	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	昼夜共に職員は利用者を見守りやすい位置におり、利用者の動き、様子の変化を見落とさないような配慮をしている。		
77	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	総ての物品を取り除くということではなく、利用者の状態に応じて危険を防ぐための工夫をしている。本人が混乱しないように、家族とも相談しながら対応をしている。		
78 (29)	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	一人一人の状態から予測される危険を察知、検討し事故を未然に防ぐ工夫をしている。事故が発生した場合は状況を正確に伝えるべく事故報告書を作成し、事故の再発防止に努めている。		
79 (30)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	緊急時のマニュアルは作成し、周知徹底するようにつとめている。予測される事故、急変時に関しては職員会議、棟会議などで対応についての確認を行っている。		定期的な応急手当や蘇生術の研修

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
80	再発防止への取り組み 緊急事態が発生した場合や、発生の可能性が見られた時には、事故報告書や”ヒヤリはっと報告書”等をまとめるとともに、発生防止のための改善策を講じている。		
81 (31)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。		定期的な避難訓練の継続
82	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
83	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。		
84 (32)	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。		
85	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。		
86 (33)	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。		
87 (34)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。		
88 (35)	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。		感染症予防に対する定期的な勉強会の実施

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
89 食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	食材は毎日新鮮なものを使用し、毎週冷蔵庫の整理日を決め、食材の消費期限、鮮度の確認、庫内の点検、清掃、消毒を行っている。また、まな板、ふきん等は毎日漂白殺菌し、清潔を心掛けている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり			
90 安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関や門扉には鍵をかけずにオープンにして出入りしやすくしている。庭の花壇には季節の花を植えたり、玄関は明るい雰囲気となるように配慮している。		
91 (36) 居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	玄関やリビングには四季折々の花を飾り、壁面には季節が感じられるような飾り付けを利用者とともにやっている。台所はオープンで調理の様子が見え、調理する音やにおいもリビングに伝わっている。CDやテレビの音量など不快にならないように気をくばっている。		
92 共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	利用者の状況変化や利用者同士の関係性などに配慮した居場所を工夫している。ベランダにベンチを置き居心地良い空間を作っている。		
93 (37) 居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居時は使いなれた馴染みのある小物や写真などを持参してもらい、入居後も本人、家族によって使いなれたもの、好みのものを持参し居心地よく暮らせるようにしている。		
94 換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	利用者一人ひとりの状態に応じて温度調節を行っている。トイレやポータブルトイレ使用の居室の換気は特に気をつけている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
95 身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活を送ることができるように工夫している。	利用者の行動範囲において障害物となるような物を置かないように配慮したり、利用者の状態に応じて手すりを設置するなど生活環境の改善に取り組んでいる。		
96 わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	トイレや洗面所などの場所を解り易く目印を貼ったり、利用者の状態を把握しながら環境を整えている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り 組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
97 <u>建物の外周リや空間の活用</u> 建物の外周リやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	建物の外回りを自由に散歩したり、花壇の花を摘んだり、ベランダのベンチに腰かけて外気浴をしている。		

項目		取り組みの成果 (該当する箇所を 印で囲むこと)	
. サービスの成果に関する項目			
98	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	<input type="radio"/> ほぼ全ての利用者の 利用者の1/3くらいの	利用者の2/3くらいの ほとんど掴んでいない
99	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。	<input type="radio"/> 毎日ある たまにある	数日に1回程度ある ほとんどない
100	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。	<input type="radio"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
101	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている。	<input type="radio"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
102	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	<input type="radio"/> 利用者の2/3くらいが ほとんどいない
103	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。	<input type="radio"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
104	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている。	<input type="radio"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
105	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。	<input type="radio"/> ほぼ全ての家族等と 家族の1/3くらいと	家族の2/3くらいと ほとんどできていない
106	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。	ほぼ毎日のように たまに	数日に1回程度 ほとんどない
107	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	大いに増えている あまり増えていない	<input type="radio"/> 少しずつ増えている 全くいない
108	職員は、生き活きと働けている。	<input type="radio"/> ほぼ全ての職員が 職員の1/3くらいが	職員の2/3くらいが ほとんどいない
109	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="radio"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
110	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="radio"/> ほぼ全ての家族等が 家族等の1/3くらいが	家族等の2/3くらいが ほとんどできていない

自己評価書

【ホームの概要】

事業所名	(有)にこにこ苑 グループホームなのはな
所在地	山口県岩国市玖珂町1020-3
電話番号	0827-81-0725
開設年月日	平成 18 年 3 月 1 日

【サービスの特徴】

運営理念「それぞれの入居者に合った自立支援、本人の生活習慣を大切に、新しいもう一つの家族、地域での生活を大切に」を軸として、各々の職員が利用者一人ひとりに応じた対応を大切に行っています。
「なじみのある関係」を大切にし、安心して生活していただけるように日々支援しています。管理栄養士の指導を受けて、バランスの良いお食事を提供しています。

【実施ユニットの概要】 (9 月 26 日現在)

ユニットの名称	グループホームなのはな 東ユニット							
ユニットの定員	9 名							
ユニットの利用者数	8 名		男性	0 名		女性	8 名	
	要介護 1	3		要介護 4	1			
	要介護 2			要介護 5	1			
	要介護 3	3		要支援 2				
年齢構成	平均	83 歳	最低	70 歳	最高	95 歳		

【自己評価の実施体制】

実施方法	職員会議にて外部評価の意義について説明し、理解してもらった。職員一人ひとりに全項目を手渡し目を通してもらい、1人数項目ずつ振り分け、自己の考えを記入してもらった。その後、まとめとして管理者、計画作成担当者が項目ごとに検討し、最終的な評価とした。
評価確定日	平成 21 年 9 月 26 日

自己評価票

		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取 組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>理念に基づく運営</p> <p>1. 理念の共有</p>				
1 (1)	<p>地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。</p>	<p>それぞれの入居者に合った自立支援・本人の生活習慣を大切に・新しいもう一つの家族・地域での生活を大切に、との運営理念を掲げている</p>		
2 (2)	<p>理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p>	<p>申し送り時には理念を唱和して共有し、実践に向け取り組んでいる</p>		
3	<p>運営理念の明示 管理者は、職員に対し、事業所の運営理念を明確に示している。</p>	<p>玄関、事務所内等の目に付きやすいところに掲示している</p>		
4	<p>運営者や管理者の取り組み 運営者や管理者は、それぞれの権限や責任を踏まえて、サービスの質の向上に向け、職員全員と共に熱意をもって取り組んでいる。</p>	<p>職員会議、リーダー会議等を持ち、気付きや問題点、サービス等について話し合い、サービスの質の向上に取り組んでいる</p>		
5	<p>家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる。</p>	<p>家族へは、利用者1人ひとりの生活や状態等を記入した「なのはな便り」を月1回郵送している。地域の方へは、2ヶ月に一度の運営推進会議等で理解を得てもらっている</p>		
<p>2. 地域との支えあい</p>				
6	<p>隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りしてもらえようような日常的な付き合いができるよう努めている。</p>	<p>地域の行事に参加したり、買い物や散歩時等交流の機会を持つようにしている</p>		<p>今後も交流の機会を増やしたい</p>
7 (3)	<p>地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。</p>	<p>地域の行事に参加したり、地域の自治会の班に入り、地域の一員として交流している</p>		<p>今後も交流の機会を増やしたい</p>
8	<p>事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。</p>	<p>現在は未実施</p>		

		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
9	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	全職員に自己評価、外部評価の意義を理解してもらい、外部評価での指摘を受けて、改善に取り組んでいる		
10 (5)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。	利用者、家族、地域の方等に参加を呼びかけ、事業所からの報告だけでなく、参加者からの要望や意見も受け付け検討している		
11 (6)	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	市町担当者と連携をとり、助言や指導を受けたりしながら、サービスの質の向上に取り組んでいる		
12	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用するよう支援している。	権利擁護を受けている利用者があるので、知識としてはあるが十分ではない		制度についての理解
13	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	虐待については理解し、虐待が見過ごされる事がないように防止に努めているが関連法については十分ではない		関連法についての理解
4. 理念を実践するための体制				
14	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約したりする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	パンフレットや重要事項説明書等を使用して説明を行い、十分な理解を得るようにしている		
15	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	職員とのなじみの関係が構築されてきたため、不満・苦情・意見を表せるようになってきている また、それらを運営に反映させるため話し合いをしている。		利用者が不満や苦情を言いやすい雰囲気づくりを心掛けている
16 (7)	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	月1回のなのはな便りにて利用者一人ひとりの生活や状態、行事時のこと等を報告している。また面会時には近況報告もしており、状態変化時には必ず電話連絡している。金銭管理は出納帳に記入し、家族に了承のサインを頂いている		

		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
17	情報開示要求への対応 利用者及び家族等からの情報開示の要求に応じている(開示情報の整理、開示の実務等)。	開示の要求があれば個人記録・業務日誌等いつでも開示できる		
18 (8)	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。	家族等が率直な意見を言えるような状況作りに努めている。また、玄関にご意見箱を設置し意見を表せるようにしている。第三者委員や外部機関もご家族に知らせている		
19	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	職員会議やリーダー会議等で職員の意見や提案を聞く機会を設け、運営に反映させている		
20 (9)	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	利用者の状況、要望、行事時等に応じ、柔軟な対応ができる様に職員の勤務調整がされている		
21 (10)	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	なじみの関係を大切にし、職員の異動や離職時の利用者への配慮は十分に行っている		利用者へのダメージを最小限に抑えるように努めている
5. 人材の育成と支援				
22 (11)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	研修案内があれば随時参加を勧めている。事業所内部の研修会も行っている。研修後は報告書を記入し、職員全員が情報を共有できるようにしている		
23	職員配置への取り組み 多様な資質(年代、性別、経験等)をもった職員を配置することにより、多様な利用者の暮らしに対応している。	多様な経験、年代の職員配置を行い、それぞれの利用者の生活に対応している		
24 (12)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	地域の連絡協議会等にて同業者との交流の機会を持ち、情報交換や研修、施設見学等を行っている		

		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	日々の中で職員のストレスや体調、気持ち等を把握できるように努めている		
26	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。	運営者は頻繁に現場に出ており、職員の勤務状況を把握している。資格取得の支援もしている		
27	職員の業務に対する適切な評価 運営者は、高い専門性やリスクを要求される管理者や職員の業務に対し、処遇等における適切な評価に努めている。	職員の実績や勤務状況等に応じて、処遇等についても適切に評価している		
<p>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</p> <p>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>				
28	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	仮入居申し込み時や相談時等、本人と面談して心身の状況や生活、思いや不安を良く聞き受け止めるようにしている		信頼関係作り
29	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	仮入居申し込み時や相談時等、家族の意見や思い、不安や要望を聞く機会を設け、受け止めるようにしている		信頼関係作り
30	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	「その時」必要な支援を見極め、他のサービスの利用も含め可能な限り柔軟な対応をするように努めている		
31 (13)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	サービス利用開始前に施設内を見学し、生活を見て頂いている。また体験利用も行い、実際に生活してホームの雰囲気等を体感して頂いている		
<p>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</p>				
32 (14)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	利用者の今までの職業や生活、体験等を活かせるように、日々の暮らしの中で助言や教えを頂き、職員と利用者が支えあって生活している		生活の色々な場面で、互いに支えあいながら生活している

		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支えられる一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	家族とは密に情報交換を行い、利用者の状況を伝えている。状況を詳しく知って頂くことで共に支えあう関係を築いている。病院受診や外出等も家族の協力を得るようにしている		
34	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	それぞれの気持ち等も考慮しながら、利用者と家族がより良い関係を築いていけるように支援している		行事や誕生会等の催し時は家族にも参加を呼びかけている
35	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	昔からの友人や知人が面会に来たり、手紙や電話等を通じて、継続して交流がある		
36	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	日々のレクリエーションや行事時等、利用者同士が楽しく過ごして関わりが多く持てる様にしている。職員も間に入り、それぞれの個性が引き出せるように努めている		
37	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	お見舞い等も含め、サービス提供が終了していても関わりが継続できるように努めている		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
38 (15)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日々の生活の中で利用者とのコミュニケーションを密に行い、利用者の希望や意向の把握に努めている。表情や態度等からも思いを把握できるように努めている。家族からも情報を得ている		当ホームの基本的な1日の流れはあるが、できるだけ利用者の希望や意向に沿うように努めている
39	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	これまでの生活歴や環境等について、入所時に利用者や家族に話を聞いたり、日々の交流の中で尋ねたりして把握に努めている。		
40	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	日々の関わりの中で、利用者1人ひとりの生活のリズムや心身状態を把握するように努めている		

		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
41 (16)	チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	利用者、家族の意見や要望を聞きながら、介護計画に反映している。職員全員が課題を共有、解決できる様に会議を行っている		毎月会議を持ち、カンファレンス、モニタリング、その他状態把握を行い、情報の共有に努めている
42 (17)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	利用者、家族の意見や要望、状態の変化に応じて、現状に即した介護計画を作成している		
43	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日々の心身の状況、変化、言動等記録し、職員は情報の共有に努めている		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
44 (18)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	利用者、家族の状況に応じて、受診の付き添いや送迎等、柔軟に対応している		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
45	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	必要性に応じて、消防や民生委員、ボランティア等と協働している		幅広い分野の地域資源やボランティアの情報収集、活用
46	事業所の地域への開放 事業所の機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)。	家族、ボランティア、希望者等の見学は随時受け入れている。研修の受け入れについては未実施		
47	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他の介護支援専門員やサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	音楽療法や散髪等のサービスを利用している		幅広い分野の地域資源やボランティアの活用

		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	必要に応じて地域包括支援センターと協働しながら支援している。また運営推進会議に地域包括支援センターの職員が参加し、情報交換したり助言を受けたりしている		
49 (19)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	当事業所の協力医の他に、本人や家族の希望のかかりつけ医に受診もしている。訪問診療や往診も行われている。利用者それぞれのかかりつけ医と連携しながら適切な医療を受けられるように支援している		
50	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	認知症専門の医師との連携をとりながら、必要時に相談や診断、治療を受けられるように支援している		
51	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員(母体施設の看護師等)あるいは地域の看護職(かかりつけ医の看護職、保健センターの保険師等)と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	看護職員との協働にて利用者の健康管理や状態変化時の対応を行っている。医療機関の看護職員の協力も得ながら支援している		
52	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	利用者入院時は早期の退院に向けて、医療機関や家族等と情報交換を密に行っている		
53 (20)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	かかりつけ医や家族、職員等で繰り返し話し合いを行っている		
54	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	かかりつけ医や家族等と情報を共有し、より良く暮らせるように支援している。重度化や終末期のケアについては本人や家族の意向を考慮しつつ、事業所で対応できること、できないことを状況に応じて話し合っている		
55	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	他に移り住む場合は移転先の事業所に情報提供を行いケアの方針が継続できるようにしている。当事業所への住み替え時も前事業所や家族、本人から情報提供を受け、住み替えによるダメージを最小限にするよう努めている		事業所間、家族等との連携、情報交換

	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重			
56 (21)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	記録等の個人情報の取り扱いや秘密保持に関しては十分に配慮している。言葉かけや対応に対しても十分に配慮している	全職員の意識の徹底
57	利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	日々の生活の中で利用者が思いや希望を表せ、自己決定できるように努めている。日々コミュニケーションをとりながら、思いや希望を把握できるように努めている	
58	“できる力”を大切にされた家事への支援 家事(調理、配膳、掃除、洗濯、持ち物の整理や補充、日用品や好みの物などの買い物等)は、利用者の“できる力”を大切にしながら支援している。	利用者のできる力や、その日の状態や気分に応じた家事の支援を行っている	
59 (22)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたか、希望にそって支援している。	基本的な1日の流れはあるが、その中で一人ひとりが自分の生活ペースで過ごせるように支援している	1人ひとりの生活のペースに合わせた支援
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
60	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	入浴時等の着替えは利用者を選んでいただく、または一緒に選ぶようにしている。日々の整容も十分に配慮している	行事時等は薄化粧したり、お出かけを着たりして楽しんでいる
61 (23)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	職員と利用者が一緒に準備や後片付けを行っている。管理栄養士の指導によりバランスの良い食事を提供している。誕生会や行事時にはお寿司や弁当を外注したりして、食事を楽しんでいる。季節ごとに旬の食べ物も取り入れている。	職員も利用者とテーブルを共にして、会話を楽しみながら食事をしている
62	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて、日常的に楽しめるよう支援している。	利用者が希望するおやつや飲み物の提供に努めている。お酒やたばこの希望者は現在いない。	
63	気持ちのよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	排泄チェック表等を利用して、1人ひとりの排泄パターンを把握し、適切な時に介助や声かけができるように努めている。一人ひとりに合った介助を心がけ、残存機能を活かし、自立支援を図るようにしている	

		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
64 (24)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	利用者の希望やタイミングに合わせて入浴の支援を行っている。入浴介助時もコミュニケーションをとり、楽しい雰囲気の中でゆっくり入浴できるようにしている		
65	安眠休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり、眠れるよう支援している。	日中も利用者の希望や状態に応じて自室でゆっくりと休む時間を持っている。夜間も十分な睡眠を確保できる様に、日中の活動量を増やし、生活のリズムを整えるようにしている		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
66 (25)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	行事時の出し物や生け花、洗濯物たたみ、植物の手入れ等利用者一人ひとりができる範囲で活躍できるように支援している		日常の様々な場面で活躍できるような支援
67	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や状態に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	希望や状態に応じて、自己管理できる範囲内でお金を所持して頂き、買い物時自分で支払いができるように支援している。事業所でお金を預かっている利用者も希望時は買い物を楽しんでいる		
68 (26)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	近隣のスーパーや小売店での買い物や散歩、ドライブ等は希望や状態により日常的に行っている。季節の行事等の外出は、職員が企画している。		外出企画時は職員配置を増やし、利用者全員が外出を楽しめるようにしている
69	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かける機会をつくり、支援している。	事前に企画したり、家族に連絡したりしてできるだけ希望に沿うように努めている		
70	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	希望時に電話を利用できるように公衆電話を設置している。電話や手紙のやりとりも行われている		
71	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	特に面会時間は設けておらず、基本的に24時間いつでも面会可能にしている。職員や他利用者に気兼ねなく過ごしてもらえるように、居室に案内しゆっくりして頂いている		面会時はお茶や椅子等をお出しし、居室でゆっくりと過ごせるように配慮している
72	家族の付き添いへの支援 利用者や家族が家族の付き添いを希望したときは、居室への宿泊も含め適切に対応している。	利用者や家族の希望時は適切に対応している		

		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
73	家族が参加しやすい行事の実践 年間の行事計画の中に、家族が参加しやすい行事を取り入れ、家族の参加を呼びかけている。	誕生会、敬老会等の行事時にはご家族にもお知らせし、参加を呼びかけている。行事時には一緒に食事やおやつを食べたりと、行事を楽しまれている		
(4)安心と安全を支える支援				
74 (27)	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	身体拘束と共に、言葉や薬の拘束についても十分気を配り、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる		身体拘束、スピーチロック、ドラッグロックについての深い理解
75 (28)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	居室は昼夜問わず施錠は行っていない。玄関や門扉も21時までは施錠せず鍵をかけないケアに取り組んでいる。外出の気配を感じたらさりげなく声かけ、対応するようにしている		玄関にセンサーを設置し、安全に留意しながら鍵をかけないケアを実施している
76	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	昼夜共に職員は利用者と同じ空間にあり、見守りをしている。利用者の動向を把握し、安全に生活できるように配慮している		夜間は1時間ごとに巡視を行い、利用者の様子観察、安全に配慮している
77	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	利用者の状態を把握し、状態に応じて物品の保管をしている		
78 (29)	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	1人ひとりの日々の状態を把握し、予測される危険を検討し事故防止に取り組んでいる		
79 (30)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	緊急時におけるマニュアルを作成し、救急救命等の訓練を行っている		定期的な訓練の継続
80	再発防止への取り組み 緊急事態が発生した場合や、発生の可能性が見られた時には、事故報告書や”ヒヤリはっと報告書”等をまとめるとともに、発生防止のための改善策を講じている。	事故が発生したときには、原因や発生時の状況等を記入した事故報告書を作成し、今後の対応や予防策等について検討し再発防止に努めている		

		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
81 (31)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	災害時のマニュアルを作成し、消防署の指導による消火訓練や避難訓練を行っている。地域の自治会に参加し、災害時には地域住民の協力を得られるよう働きかけている		定期的な訓練の継続 地域の方への働きかけ
82	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	利用者1人ひとりの起こり得るリスクについてはご家族に説明している。利用者が安全に安心して生活できるように取り組んでいる		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
83	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	日々利用者の体調を把握し、変化や異変を見逃す事のないようにしている。変化に気付いた時は速やかに報告し、必要時は受診している。記録を行い、職員間で情報を共有している		
84 (32)	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。	ユニットごとに利用者の処方薬一覧ファイルを作成し、職員がいつでも閲覧できるようにしている。職員は利用者の服用している薬や副作用等について理解し、服薬の確認や薬の管理を行っている。臨時の処方薬は日誌等に記録し情報の共有をしている		状態変化等に関しては看護師や医療機関に適切に情報提供している
85	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	便秘予防のため、食事メニューやおやつに気を配り、また水分等の摂取にも十分配慮している。体操や散歩等の適度な運動も取り入れている		
86 (33)	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。	口腔ケアの重要性について職員が理解し、食後は口腔ケアを行っている。利用者の状態に応じて声かけや見守り、介助を行っている。就寝時は義歯は薬液で消毒し、コップや歯ブラシ等は週1回消毒し、清潔保持に努めている		
87 (34)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	季節や利用者の希望も考慮しながら、管理栄養士により献立が作成されている。食事や水分摂取量はチェック表に記入し把握している。水分の取りにくい方には、好みの飲み物や、ゼリー状にしたもの等で水分摂取を図っている		利用者の状態に応じて食事の形態も変えている
88 (35)	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。	感染症についてのマニュアルを作成している。利用者、職員は手洗いうがいを励行している。食事前は手指の消毒もしている。手すりや取っ手等は毎日消毒している。手拭きには共用のタオルは使わず、ペーパータオルを使用している		職員、利用者共にインフルエンザの予防接種をしている 看護師による感染症についての指導もある

		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
89	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	食器、調理器具は食洗機を使用して高温殺菌している。まな板、ふきんは毎日消毒している。冷蔵庫の掃除日を決め、食材の点検や庫内の消毒をしている。食材は新鮮な物を使用し、期限の確認をし、表示のない物は購入時に記入している		衛生管理の徹底
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
90	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関、門扉は施錠されておらず、自由に出入りできる。玄関は南向きで明るく、花壇等で明るい雰囲気である		
91 (36)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	共用の空間は常に清潔に気を配り、リビングや玄関には花を飾ったり、利用者と一緒に作成した季節感のある壁飾りや、小物等で飾っている。花壇がリビングから見えるので、季節ごとの花等で楽しめるようにしている		
92	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビングにはソファを設置し、利用者数人で座って過ごすこともできる。ベランダにもベンチを置き、思い思いに過ごせるようにしている		
93 (37)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居時は使い慣れた小物や家具等を持参でき、自室で居心地良く過ごせるようにしている。		
94	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	居室やリビングは状態や希望に応じて冷暖房を使用し、換気も行っている。冬期はリビングで加湿器も使用している。トイレは常に換気扇をつけ、居室のポータブルトイレは防臭剤を使用し、小まめに交換している。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
95	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送ることができるように工夫している。	利用者の状態に応じて手すりを追加で設置したり、リビングや居室、廊下等の障害物を確認して除いたりしている。安全に自立した生活が送れる様に環境整備を心掛けている		日々の環境整備の徹底
96	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	利用者1人ひとりの状態に応じ、一人ひとりが自立して暮らせるような環境づくりを心掛けている		

	<p style="text-align: center;">取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)</p>	<p style="text-align: center;">印 (取り 組んでいき たい項目)</p>	<p style="text-align: center;">取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)</p>
<p>97 建物の外周リや空間の活用 建物の外周リやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。</p>	<p>建物の外周リは1周でき、自由に散歩できる。花壇やプランターに花や野菜を植えて楽しんだり、ベランダのベンチで外気浴をしたりできる</p>		

項目		取り組みの成果 (該当する箇所を 印で囲むこと)	
. サービスの成果に関する項目			
98	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	<input type="radio"/> ほぼ全ての利用者の 利用者の1 / 3 くらい	利用者の2 / 3 くらい ほとんど掴んでいない
99	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。	<input type="radio"/> 毎日ある たまにある	数日に1 回程度ある ほとんどない
100	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。	<input type="radio"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらい	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
101	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている。	<input type="radio"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらい	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
102	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらい	<input type="radio"/> 利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
103	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。	<input type="radio"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらい	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
104	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。	<input type="radio"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらい	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
105	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。	<input type="radio"/> ほぼ全ての家族等と 家族の1 / 3 くらい	家族の2 / 3 くらいと ほとんどできていない
106	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。	ほぼ毎日のように たまに	数日に1 回程度 ほとんどない
107	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	大いに増えている あまり増えていない	<input type="radio"/> 少しずつ増えている 全くいない
108	職員は、生き活きと働けている。	<input type="radio"/> ほぼ全ての職員が 職員の1 / 3 くらい	職員の2 / 3 くらいが ほとんどいない
109	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="radio"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらい	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
110	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="radio"/> ほぼ全ての家族等が 家族等の1 / 3 くらい	家族等の2 / 3 くらいが ほとんどできていない